

資料 20 市町村別水洗化事業実施状況（令和 2 年 3 月末現在）

〔（ ）〕は箇所数

市 町 村 名	下 水 道				農業集 落排水	漁業集 落排水	コミュニ ティ プラント	浄 化 槽	その他
	流 域 関 連		単 独						
	公共下水道	特環下水道	公共下水道	特環下水道					
京 都 市	(2)		(4)	(2)	(1)			(1,057)	
福 知 山 市			(1)	(3)	(18)			(1,336)	(1)「簡」
舞 鶴 市			(2)	(3)	(8)	(3)		(1,519)	
綾 部 市			(2)		(10)		(1)	(3,044)	
宇 治 市	(1)		(1)	(1)				(826)	
宮 津 市	(1)							(594)	
亀 岡 市			(1)	(1)	(5)			(499)	
城 陽 市	(1)							(123)	
向 日 市	(1)								
長 岡 京 市	(1)								
八 幡 市	(1)		[2]						
京 田 辺 市	(1)				(3)				
京 丹 後 市			(2)	(3)	(8)	(1)		(2,752)	
南 丹 市			(2)	(5)	(19)			(1,091)	(2)「林」
木 津 川 市	(2)		(1)					(551)	
市 計 (京都市を除く)	(9)		(14)	(16)	(71)	(4)	(1)	(13,392)	
大 山 崎 町	(1)								
久 御 山 町	(1)		[1]						
井 手 町	(1)							(3)	
宇 治 田 原 町			(1)					(307)	
笠 置 町								(170)	
和 束 町				(1)				(248)	
精 華 町	(1)								
南 山 城 村								(322)	
京 丹 波 町				(4)	(15)			(1,515)	(1)「簡」 (2)「林」
伊 根 町						(4)		(95)	
与 謝 野 町	(1)	(2)			(2)			(117)	
町 村 計	(5)	(2)	(2)	(5)	(17)	(4)	(0)	(2,777)	
着手市町村数(箇所数)	14(16)	1(2)	12(20)	9(23)	10(89)	3(8)	1(1)	19(16,169)	3(6)
供用開始市町村数(箇所数)	14(16)	1(2)	12(20)	9(23)	10(89)	3(8)	1(1)	19(16,169)	3(6)

注 1) 単独公共下水道の〔 〕の箇所は他市町の処理場へ流入するものである。

2) 浄化槽は「浄化槽市町村整備推進事業」及び「浄化槽設置整備事業」（国庫補助金（交付金）対象）の累計基数である。

3) その他の欄の「林」は林業集落排水事業、「簡」は山村振興等農林漁業特別対策事業を表す。